

エコアクション21

環境経営レポート

2023年度

(対象期間: 2023年7月1日～2024年6月30日)



作成年月日: 2024年11月24日

株式会社 北心電機製作所

目 次

I.	組織の概要	...	P 1
II.	環境経営方針	...	P 2
III.	実施体制	...	P 3
IV.	環境経営目標	...	P 4
V.	環境経営目標の実績	...	P 5
VI.	環境経営計画と評価及び次年度の取り組み内容	...	P 6
VII.	当社の取り組み	...	P 7
VIII.	環境関連法規の遵守状況	...	P 8
IX.	代表者による全体評価と見直し結果	...	P 9

【その他添付資料】

- ・環境経営上の緊急対策

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 北心電機製作所

代表取締役 伊奈 邦臣

2. 所在地

名 称	所 在 地	工場敷地面積	備 考
本社工場	静岡県沼津市原1050-4	844.8m ²	今回の認証対象

3. 環境経営管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境経営管理責任者	小澤 真也	TEL	055-967-3312
事務担当者	小林 有子	E-mail	hokushin-ina@ace.ocn.ne.jp

4. 事業活動

電線加工・ハーネス加工・各種ケーブル製作

5. 事業規模

2024年11月17日現在

項 目	内 容
売上高	全社 89,519万円
従業員数	全社 24名

6. 事業年度

7月1日～翌年6月30日

7. 認証・登録の対象範囲

環境経営活動； 全事業活動
対象組織； 本社工場

Ⅱ 環境経営 方針

株式会社 北心電機製作所 環境経営方針

[環境経営理念]

株式会社北心電機製作所は各種電線加工、ハーネス加工、ケーブルの製造業務を通じて自然豊かな地域環境、さらには地球環境を守るために常に環境に配慮した事業活動に努め、豊かな未来社会を目指し、環境、安全に取り組む企業を目指します。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、これに基づいた環境経営を展開します。

1. 以下の項目について優先して活動し、環境保全に取り組みます。
 - 1) 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます。
 - 2) 電力量、ガソリン等の削減による省エネの推進に努めます。
 - 3) 産業廃棄物削減並びに環境対応品の推進に努めます。
 - 4) 節水活動による水排出量の削減に努めます。
 - 5) 環境マネジメントシステムの中に生産活動を取り込み見える化の推進に努めます。
2. 環境関連法規制等の遵守
業務を適正かつ安全に行うために法律や条例及び利害関係者との同意事項を遵守します。
3. 環境に配慮した製造活動
 - 1) 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます。
 - 2) 環境に配慮した製品作りを推進します。
4. 環境コミュニケーションの実施

環境経営方針を全従業員に周知徹底し、全従業員参加による取組を目指します。

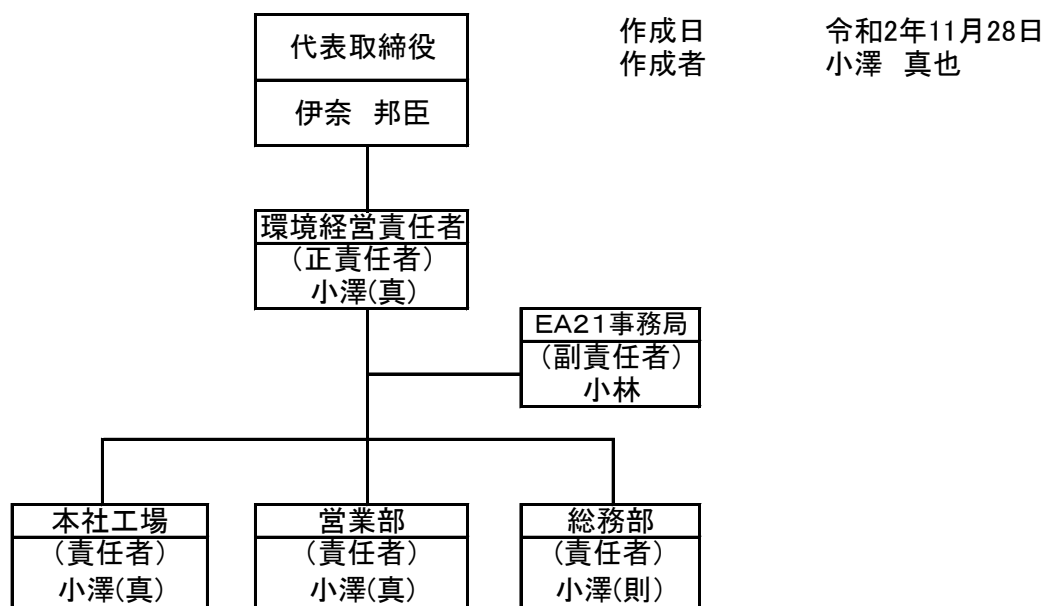
本方針はエコアクション21全体の取組状況を評価し、環境の変化に対応、適合していくために定期的に見直しを行い、環境経営レポートを公表し、社会とのより良いコミュニケーションを図っていきます。

制定年月日 平成30年9月1日

株式会社 北心電機製作所

代表取締役 伊奈 邦臣

Ⅲ 実施体制



<関係者の権限と役割>

社長

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境経営に必要な資源の準備
- ③ 環境経営システム全体の評価と見直し
- ④ 環境管理責任者の任命
- ⑤ 経営における活動とチャンスの明確化

環境経営責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境目標及び環境活動計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告
- ④ 環境経営レポートの作成

EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計(2017ガイドライン)
- ② 環境目標・環境経営計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境経営責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 法規制の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門長

- ① 部門の環境経営計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部門の従業員教育

その他の従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境経営目標

短期・中長期環境経営目標

各年度は7月より6月末までの数値である。

運用期間(2023年7月～2024年6月)の環境経営目標

項目		単位	2019年～ 2021年平均 (基準年)	2023年度 (目標値)	2024年度 (目標値)	2025年度 (目標値)	
内訳		二酸化炭素排出量	kg-CO2	25,080	－2%	－3%	－4%
					24,578	24,328	24,077
		電力	kWh	31,090	－2%	－3%	－4%
					30,468	30,157	29,846
		ガソリン	L	3,462	－2%	－3%	－4%
					3,393	3,358	3,324
		軽油	L	0	－2%	－3%	－4%
					0	0	0
		灯油	L	0	－2%	－3%	－4%
					0	0	0
		都市ガス	Nm3	623	－2%	－3%	－4%
					611	604	598
廃棄物 排出量	産業廃棄物	Kg	430.00	－2%	－3%	－4%	
				421.400	417.100	412.800	
	一般廃棄物	Kg	92.00	－2%	－3%	－4%	
				90.160	89.240	88.320	
水使用量		m³	411	－2%	－3%	－4%	
				403	399	395	
グリーン購入（事務用品）		—	—	環境配慮品購入	環境配慮品購入	環境配慮品購入	
生産性向上に関する提案		件数	8	9	9	9	

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力の「0.408kg-CO₂/kWh」を使用している。
2. 「化学物質使用量」を使用していない為、記入せず。

V 環境経営目標の実績

運用期間(2023年7月～2024年6月)の環境経営目標の実績

項目		単位	2019～ 2021年平均	2023年度		2023年度	年間比率	評価	
			基準年	削減率	目標値	実績			
二酸化炭素排出量		kg-CO2	25080	－2%	24578	21577	86.0%	○	
内訳	電力	kWh	31090	－2%	30468	29171	93.8%	○	
	ガソリン	L	3,462	－2%	3393	3506	101.3%	▲	
	軽油	L	—	－	－	－	－	－	
	灯油	L	—	－	－	－	－	－	
	都市ガス	Nm3	623	－2%	611	673	108.0%	▲	
廃棄物排出量		産業廃棄物	Kg	430.00	－2%	0.421	170	39.5%	○
		一般廃棄物	Kg	92.00	－2%	0.901	249.80	271.5%	▲
水使用量		m³	411	－2%	403	346	84.2%	○	
グリーン購入（事務用品）		—	環境配慮品 購入	／	環境配慮品 購入	環境配慮品購入 1件	—	○	
化学物質使用量		—	現状把握	／	－	使用せず	－	－	
生産性向上に関する提案		件	8	／	9	10	－	○	

<是正処理又はコメント>

項目	確認評価	是正処置
都市ガス	今回より基準年(数値)を過去3年間の平均値にしましたが、基準年がコロナ期間中であるため基準年の数値が平年以下の可能性あります。	基準数値も含め現状をもう一度見直し削減に取り組めます。
ガソリン	コロナウイルス問題が落ち着き、仕事量の増加に伴い、打ち合わせ回数も含め移動回数・距離ともに増加しております。	打ち合わせ等をオンラインで出来るものはお客様に御提案し、移動距離の低減に努めます(継続)
一般廃棄物	一般廃棄物排出量の算定方法が基準年度時と相違していたことが排出量増加の要因となる。	次年度より基準年度の算定方法を現状に改める。

VI 環境経営活動計画と評価及び次年度の取り組み内容

(取組期間:2023年7月～2024年6月)

環境活動項目			責任者	取り組みの評価		次年度の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A 不必要なアイドリングの禁止	小澤真	○	実施された	継続実施
		B 不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)		○	実施された	継続実施
		C 急発進・急加速の禁止		○	実施された	継続実施
		D 効率的な集配ルートを選定(5ルートについて検討)		○	実施された	継続実施
		E 早めにシフトアップ		○	実施された	継続実施
	運転管理等	A 運転日報の記載	小澤真	○	実施された	推進喚起
		B 車両の点検(運転前点検、洗車「年2回」、オイル交換)		○	実施された	継続実施
		C 低冷房運転の励行		○	出来ていない日もある	推進喚起
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	小澤則	○	実施された	継続実施
		B クールビズ、ウォームビズの実施		○	実施された	継続実施
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)		○	実施された	継続実施
	工場・事務所	A 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)	小澤真	○	実施された	継続実施
		B 製造工程の見直し		○	実施された	継続実施
		C コンプレッサーのエア漏れチェック		○	実施された	継続実施
		D コンプレッサーの稼働時間の管理		○	実施された	継続実施
		E 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	小澤真	○	実施された	継続実施
		F 段取り時間の短縮		○	実施された	継続実施
		G ポカミスの削減(不良率1%以下)	小澤真	○	実施された	継続実施
		H 5S活動の実施		○	一部未実施	意識の浸透化を図る
水使用量の削減	A 洗車時の節水 B 水もれ点検の実施		小澤則	○	実施された	継続実施
				○	実施された	継続実施
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用 B 封筒などの再利用 C 電線端材の有効利用		小林	△	一部未実施	推進喚起
				○	実施された	継続実施
				○	実施された	継続実施
リサイクルの推進	A プラスチック端材の再使用率向上 B 廃プラスチックのリサイクル率向上		小澤則	○	実施された	継続実施
				○	実施された	継続実施
グリーン購入	A グリーン購入の実績把握 B グリーン商品の優先購入		小澤則	○	実施された	継続実施
				○	実施された	継続実施
化学物質使用量	A 購入量・使用量の把握 B 購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理方法の検討 (今後使用する場合は常軌を実施)		小澤真	○	今回は使用せず	継続実施
				○	今回は使用せず	継続実施
				—		
環境に配慮した製品づくり	A 環境に配慮した製品作り B 品質実施データの管理 C 品質会議の実施・継続		小澤真	○	顧客指導	継続実施
				○	実施された	継続実施
				○	実施された	継続実施

Ⅶ 当社の取組み

◆会社周辺の清掃活動◆



◆地元消防団ご協力による消火訓練◆



VIII 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年11月18日

評価者 小澤 真也

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
義務	法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
			第6条	特定施設の届出	コンプレッサー:1台,	○
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
			第6条	特定施設の届出	コンプレッサー:1台,	○
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、1年間保管	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の1年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	令和元年報告済み	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD/E票の期間内返却	○
		消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○
			第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	該当なし
			第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	該当なし
			第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	○
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	○
	その他	明電舎グリーン調達基準		6価クロム、カドミ、鉛		○
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	空気圧縮機(原動機定格出力が4kw)	○
			第55条	騒音特定施設変更の届出		該当なし
			第79条	振動基準の遵守義務		○
			第80条	振動特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	該当なし
			第82条	振動特定施設の変更等の届出		該当なし
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
義務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	現地確認記録の保管	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○
		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

IX 代表者による全体評価と見直し結果

作成 2024年11月19日

1・見直し関連情報	項 目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2 環境目標及び目標達成状況	☒ 全体として目標はほぼ達成された。
	3 環境活動計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 別紙にて報告するようにします
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 特に問題ありませんでした。
	8 その他()	☐

2・代表者による全体評価・見直し指示	2023年度は二酸化炭素排出量を約11%削減することに成功しました。 電力削減を前年度比10%弱の削減に成功しました。 他の要因は産業廃棄物等の廃棄時期にも恵まれていたと思っております。 節電への意識も前年に引き続いて削減に貢献していると分析しております。 節電・節約の習慣化を目指し日常習慣においても活用し 社員一丸となり環境問題に取り組みます。 2024年11月19日 株式会社 北心電機製作所 代表取締役 伊奈 邦臣		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境方針	有・無 ☒	
	2 環境目標	有・無 ☒	
	3 環境活動計画	有・無 ☒	
	4 環境に関する組織	有・無 ☒	
	5 その他のシステム要素	有・無 ☒	
	6 その他(外部への対応)	有・無 ☒	

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日： 2024年7月5日
作成者： 小澤 真也

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	廃プラスチック置場からの発火	自然発火	・置場の整理・整頓 ・人感センサーの取付 ・消火器の設置
パターン2	作業中の大地震	地震	・地震時の行動確認 ・避難場所の確認 ・非常用備品の確認

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024/7/5	廃プラスチックの火災	自然発火	・整理・整頓の確認 ・消火器を目立つようにする
参加者		全社員	
※評価と改善策			
廃棄物周辺には屋内に設置しており火の元がありませんが、許容保管数量、高さを社員と再確認し、担当者への報告と産廃業者への連絡の担当を決めました。常日頃から整理・整頓を行い想定内の引火の場合でも迅速に対応できるように社員と周知徹底を行いました。			
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024/7/5	作業中の大地震	東日本大地震の影響を受けての緊急訓練	・緊急時の分担を決める ・災害ごとの避難場所を明確にする
参加者		全社員	
※評価と改善策			
弊社のある地域でも地震による津波が問題視されております。各災害のあらゆるパターンを想定し、役割を決め避難場所の確認をし訓練を行いました。今回で終了にせず年に1から2回の訓練を実施していきたいと思います。 今回も、地元消防団のご指導・ご協力により訓練を行うことができ、大変勉強になりました。			

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当：小澤真也

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の 必要性	対応内容
					連絡先			
1	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
2	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
3	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
4	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
5	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
6	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
7	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
8	／	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	